

学生の皆さん之力を青葉消防団に！！

— 学生消防団員を募集しています。 —

Q：消防団員ってなに？

A：消防団員は仕事、学業など本来の仕事等を持ちながら、地域の防火防災のために災害活動や防火啓発活動などを行う特別職の公務員です。



Q：消防団員って誰でもなれるの？

A：消防団員は18歳以上で、区内に居住、通勤または通学していれば男女問わず誰でもなれます。

【学生消防団員の活動の様子】



地域住民の放水体験支援



放水訓練



AED取扱指導



消火器取扱訓練

こんな制度もあります！！

【横浜市学生消防団員活動認証制度】

消防団に所属する大学生等に対する就職活動支援の一環として、就職活動時において消防団活動が積極的に評価されるよう、総務省が推進している制度です。

【その他】

活動報酬の支給、もしもの時に備えた共済制度もあります。



そんなあなたの入団を待っています！！

- ・地域の幅広い世代と交流したいあなた！！
→地元消防団員や住民の方と様々な機会を通じて交流ができます。
- ・通学している青葉区に地域貢献したいあなた！！
→消防団活動を通じて、地域の防火防災に寄与することができます。
- ・消防団・消防職に興味があるあなた！！
→訓練・研修を通じて、消防について学ぶことができます！！



【問合せ】青葉消防署 庶務課 消防団係

担当：遠藤 成瀬 森川

TEL：045-974-0119

◆ 消防団員の待遇（出動報酬等の手当）※1

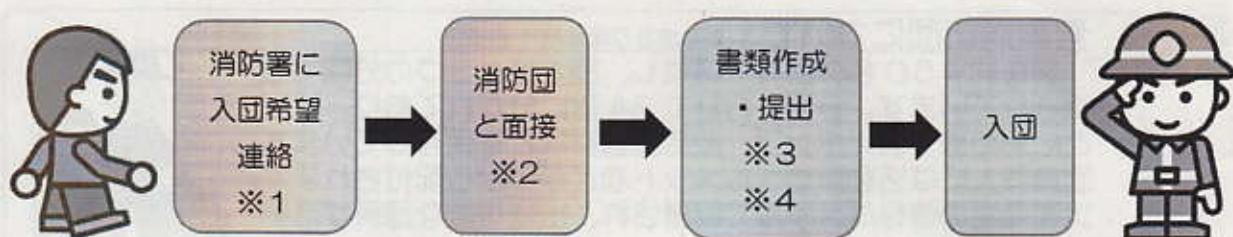
消防団員には、次表の報酬が支払われます。

区 分		金 額
年 額 報 酬		34,000円
出 勤	火災等の防御活動に従事したとき	1回につき 3,400円
報 酬	訓練・防災指導等に従事したとき	1回につき 2,400円
退職報奨金 ※2		階級、在団年数により変動

※1 公務中(訓練、災害出場等)にケガ等をしてしまった時の補償もあります。

※2 5年以上在団した人に限ります。

◆ 入団までの流れ



※1 入団希望の窓口は青葉消防署消防団係(Tel: 974-0119)となります。
その際、①お名前、②御住所、③御連絡先をうかがいます。

※2 お聞きした御連絡先に青葉消防団から御連絡させていただきます。

※3 御提出いただく書類等は次の表のとおりです。

御作成して いただくもの	①入団申請書 ②自己申告書 ③口座振替払依頼書 ④新入団員被服調査票 ⑤消防団員向け情報配信(緊急メー ル配信登録用紙) ※入団申請書他は消防団との面接時にお渡しします。
御用意して いただくもの	⑥写真2枚 (3cm×2.5 cm) ※裏面に記名をお願いします。 ⑦住民票

※4 書類の御提出は、面接を行った消防団員または青葉消防署消防団係までお願いします。

ご不明な点がございましたら、お気軽に下記へお問い合わせください。

【問合せ】

横浜市青葉消防署 麻務課 消防団係

遠藤・成瀬・森川

Tel: 045 (974) 0119